

 東北の元気、日本の元気を青森から

(案)  
令和元年度  
八戸市復興計画推進市民委員会  
意見書

令和元年9月24日

八戸市復興計画推進市民委員会

## 目 次

|       |                        |     |
|-------|------------------------|-----|
| I     | はじめに                   | 1   |
| <hr/> |                        |     |
| II    | 施策展開の方向                |     |
|       | ・ 復興計画全体に関する総括意見       | 1   |
|       | ・ 復興計画に掲げた4つの基本方向ごとの意見 | 2～3 |
| <hr/> |                        |     |
| III   | 個別の施策・事業に対する意見         | 4～6 |
| <hr/> |                        |     |
|       | ・ 八戸市復興計画推進市民委員会 委員名簿  | 7   |
|       | ・ 審議経過                 | 7   |
| <hr/> |                        |     |

## I はじめに

当委員会は、「より強い、より元気な、より美しい八戸」の実現を目指し、八戸市復興計画（以下「復興計画」という。）の着実な進行管理を行うため、今年度これまで4回にわたり審議を重ねてきた。

復興計画では、平成23年度からの10ヶ年を、復旧期（2年）、再生期（3年）、創造期（5年）の3期に区分して段階的に復興に取り組んでおり、来年度は、計画の最終年度を迎えることとなる。

このような中、当委員会では、創造期4年目における復旧・復興の現状や現下の社会経済情勢を踏まえ、以下に掲げる「II 施策展開の方向」及び「III 個別の施策・事業に対する意見」のとおり意見書を取りまとめた。

当委員会の意見が八戸市の創造的復興に向けた取組の一助となることを期待する。

## II 施策展開の方向

### 復興計画全体に関する総括意見

東日本大震災からの復旧・復興については、発災以来これまでの間、被災者並びに被災事業者への支援はもとより、主要インフラの復旧や避難施設・避難道路の整備、防災教育の推進など、ハード・ソフト両面の取組により着実に進捗が図られており、現在は、復興計画における最終段階の創造期にあつて、北東北における八戸市の拠点性の向上と災害に強いまちづくりの実現に向け、様々な施策に取り組んでいるところである。

当市が目指す創造的復興は、単なる原状復旧にとどまらず、出生数の減少や地域外への若者の流出等に起因する人口減少や高齢化、地域コミュニティの機能低下など、現在の地方が抱える諸課題にも対応した、新しい地域社会の構築を目指すものであることから、次の取組を確実に推進し、計画的に復興を進めていただきたい。

1. 「被災者の生活再建」については、求職者の希望に沿った多様な働き方ができる職場環境の構築に向け企業等への働きかけを強化するとともに、子どもや被災者の心身の健康支援に関する事業のほか、医療体制の充実に継続して取り組むこと。
2. 「地域経済の再興」については、人手不足などにも対応できる強靱な水産業の構築に向けた新たな技術導入を進めていくとともに、交通アクセスの利便性を活かした企業誘致や高校・大学との連携による人材発掘に取り組むほか、被災した事業者に対する支援や不測の事態にも対応できる放射性物質監視体制の整備に継続して取り組むこと。
3. 「都市基盤の再建」については、地域経済の活性化が期待できる広域的な道路ネットワークの早期整備を図るとともに、インフラの老朽化対策や歩道の適切な維持管理、港湾の継続的な整備に取り組むこと。
4. 「防災力の強化」については、八戸圏域8市町村国土強靱化地域計画に基づく事前防災対策に継続して取り組むとともに、小・中学生への防災教育の充実や通学路の安全確保、賞味期限の近い防災備蓄食品の有効活用、八戸市公開地理情報システムや防災タウンページの活用促進、事業所における防災訓練の実施率向上、市民一人ひとりの自助意識の醸成に取り組むこと。

また、来年度は、10ヶ年にわたる復興計画の最終年度となることから、これまでの復旧・復興事業の成果を検証するとともに、復旧期・再生期・創造期と段階的に取り組んできた復興状況を広く市民と共有することが必要である。

このことにより、復興計画に掲げる「より強い、より元気な、より美しい八戸」を目指した、市民と行政・企業等が一体となった取組が一層進展するよう期待する。

## 復興計画に掲げた4つの基本方向ごとの意見

### 1. 「被災者の生活再建」に関する意見

- (1) 生活支援の充実
- (2) 住宅確保の支援
- (3) 雇用対策の強化
- (4) 暮らしの安心確保

被災者の生活再建を推進するためには、被災者の視点に立ち、住宅、雇用、健康、環境等の生活全般にわたって支援の充実を図り、安全・安心を確保していくことが重要である。

具体的取組として、雇用対策の強化については、首都圏等と比較した立地優位性をPRしながら次世代を創り上げていく企業の誘致・育成に取り組むとともに、求職者の希望に沿った多様な働き方ができる職場環境の構築に向け、企業等への働きかけを強化する必要がある。

暮らしの安心確保については、医療体制の充実に引き続き取り組むとともに、震災からの年月の経過に伴いハード面は復旧しつつあるが、心の健康維持などの目に見えない部分は今後ともケアが重要であることから、子どもや被災者の心身の健康支援に関する事業を継続していく必要がある。

### 2. 「地域経済の再興」に関する意見

- (1) 水産業の再興
- (2) 農林畜産業の再興
- (3) 企業活動の再興
- (4) 観光・サービス業の再興
- (5) 風評被害の防止

地域経済の再興を推進するためには、観光・サービス業の強化を図るとともに、当市の特性を活かした産業の形成と企業活動の活性化を図ることが重要である。

具体的取組として、水産業の再興については、人手不足などにも対応できる強靱な水産業を構築するため、新たな技術導入を進めていく必要がある。

企業活動の再興については、被災事業者への各種支援を継続するとともに、交通アクセスの利便性を活かした企業誘致の推進や新分野などの産業集積を促進するほか、高校・大学との連携による地域を支える人材発掘に取り組む必要がある。

観光・サービス業の再興については、各種イベント等の観光情報について市民向けにも情報発信の強化を図るとともに、中心市街地の集客力向上のため、駐車料金の無料化などの施策について検討する必要がある。

風評被害の防止については、引き続き不測の事態にも対応できるよう、放射性物質に対する監視体制の整備に努める必要がある。

### 3. 「都市基盤の再建」に関する意見

- (1) 市街地の整備 (2) 港湾の整備 (3) 海岸・河川の整備  
(4) 道路・公園・下水道等の整備 (5) 公共交通の維持・確保

都市基盤の再建を推進するためには、津波等の災害に強い市街地の整備を進めるとともに、北東北の国際物流拠点港である八戸港の整備促進や防災機能の強化を図ることが重要である。

具体的取組として、市街地の整備については、高度成長期に整備されたインフラの老朽化対策や歩道の適切な維持管理に取り組む必要がある。

港湾の整備については、防波堤の整備や航路・泊地の水深確保、施設の老朽化対策に継続的に取り組む必要がある。

道路・公園・下水道等の整備については、新たな産地の誕生や工場立地など地域経済の活性化が期待できる広域的な道路ネットワークの早期整備を図るとともに、道路整備にあたっては、歩行者や車両の通行時の利便性向上や安全確保に配慮する必要がある。

公共交通の維持・確保については、公共交通の利用者が減少する中、交通弱者は増加していることから、ニーズに即した交通体系を検討する必要がある。

### 4. 「防災力の強化」に関する意見

- (1) 防災体制の強化 (2) 水・エネルギー対策の充実 (3) 災害に強い地域づくり

防災力の強化を図るためには、大震災の経験・教訓を踏まえ、市民、行政が一体となった防災体制の強化、更なる節電・省エネルギー対策の推進、市民力を活かした災害に強い地域づくりを進めていくことが重要である。

具体的取組として、防災体制の強化については、防災ノートの更なる活用や火についての教育を実施するなど、小・中学生への防災教育の充実を図るとともに、通学路における危険箇所の再点検、賞味期限の近い防災備蓄食品を有効活用する方法の検討、フリーWi-Fi（公衆無線 LAN）の全市的な整備、八戸市公開地理情報システムや防災タウンページの活用促進、事業所における防災訓練の実施率向上、市民一人ひとりの自助意識の醸成に取り組む必要がある。

水・エネルギー対策の充実では、国が進めるスマートコミュニティ施策による新たなエネルギーネットワークづくりや施設における環境面や防災面に配慮した冷暖房機器への更新について検討する必要がある。

災害に強い地域づくりについては、八戸圏域8市町村国土強靱化地域計画に基づき、圏域市町村が連携して事前防災対策に継続的に取り組む必要がある。

### Ⅲ 個別の施策・事業に対する意見

| 施策名   |   | 意見の内容   |
|---|---|---|
| 1. 被災者の生活再建   | 1- (1)<br>生活支援の充実                                     | 1. 被災者が自立した生活を送ることができるよう、引き続き国・県等の関係機関と連携を図り各種支援施策を継続する必要がある。                               |
|   | 1- (3)<br>雇用対策の強化                                     | 2. 人手不足によりベンチャー企業などが生まれにくい環境にあることから、首都圏等と比較した立地優位性をPRしながら次世代を創り上げていく企業の誘致や育成に継続して取り組む必要がある。 |
|   |   | 3. 労働時間の緩和など、求職者の希望に沿った多様な働き方ができる職場環境の構築に向け、企業等への働きかけを強化する必要がある。                            |
|   | 1- (4)<br>暮らしの安心確保                                    | 4. 更なる暮らしの安心確保に向け、引き続き医療体制の充実に取り組む必要がある。  |
| 5. 震災からの年月の経過に伴いハード面は復旧しつつあるが、心の健康維持などの目に見えない部分は今後ともケアが重要であることから、子どもや被災者の心身の健康支援に関する事業を継続していく必要がある。 |   |   |
| 2. 地域経済の再興  | 2- (1)<br>水産業の再興                                      | 6. 人手不足などにも対応できる強靱な水産業を構築するため、新たな技術導入を進めていく必要がある。   |
|   | 2- (3)<br>企業活動の再興                                     | 7. 交通アクセスの利便性を活かした企業誘致の推進や新分野などの産業集積を促進するとともに、高校・大学と連携して地域を支える人材発掘に取り組む必要がある。               |
|   |   | 8. 被災事業者の中には今もなお支援を必要としている事業者がいることから、各種支援施策を継続する必要がある。                                      |
|   | 2- (4)<br>観光・サービス業の再興                                 | 9. 中心市街地の集客力向上のため、駐車料金の無料化などの施策について検討する必要がある。   |
| 10. 各種イベント等の観光情報については、市外向けのみならず、市民向けにも情報発信の強化を図る必要がある。  |   |   |
| 2- (5)<br>風評被害の防止   | 11. 放射性物質に対する監視体制について、引き続き不測の事態にも対応できる体制の整備に努める必要がある。 |   |

| 施策名                  |   | 意見の内容   |
|----------------------|---|---|
| 3. 都市<br>基盤の再<br>建   | 3- (1)<br>市街地の整備  | 12. 高度成長期に整備されたインフラについて、長寿命化をはじめとした老朽化対策に取り組む必要がある。   |
|                      |   | 13. 段差やブロック舗装の剥がれなどが散見される市街地の歩道について、避難時に安全に利用できるよう適切な維持管理に取り組む必要がある。                                    |
|                      | 3- (2)<br>港湾の整備   | 14. 港湾の整備にあたっては、防波堤の整備や航路・泊地の水深確保、施設の老朽化対策に継続的に取り組む必要がある。   |
|                      | 3- (4)<br>道路・公園・下水道等の整備   | 15. 広域的な道路ネットワークの構築は、新たな産地の誕生や工場立地など、地域経済の活性化が期待できることから、早期整備を図る必要がある。                                   |
|                      |   | 16. 道路の整備にあたっては、歩行者や車両の通行時の利便性を高めるとともに、安全確保にも配慮する必要がある。   |
| 3- (5)<br>公共交通の維持・確保 | 17. 公共交通の利用者が減少する中、高齢者をはじめとした交通弱者は増加していることから、ニーズに即した交通体系を検討する必要がある。 |   |
| 4. 防災<br>力の強化        | 4- (1)<br>防災体制の強化   | 18. 賞味期限の近い防災備蓄食品について、フードバンク等へ提供するなど有効活用する方法を検討する必要がある。   |
|                      |   | 19. 災害発生時の情報収集や連絡手段としてのほか、近年増加する訪日外国人旅行客の通信手段としても必要性が高いフリーWi-Fi（公衆無線LAN）の全市的な整備に向けて、庁内各課が連携して取り組む必要がある。 |
|                      |   | 20. 八戸市公開地理情報システムや防災タウンページの活用促進に向け、市民への周知を強化する必要がある。  |
|                      |   | 21. 事業所における防災訓練の実施率は未だ十分とはいえない状況であることから、消防本部と連携を図り、実施率向上に向けた取組を継続する必要がある。                               |
|                      |   | 22. 通学路の安全を確保するため、災害発生時における危険箇所の再点検を実施する必要がある。  |

| 施 策 名     |                       | 意 見 の 内 容   |
|-----------|-----------------------|---|
| 4. 防災力の強化 | 4－(1)<br>防災体制の強化      | 23. 小・中学生の防災教育においては、保護者も交え、防災ノートの更なる活用を図る必要がある。   |
|           |                       | 24. 火の取扱いに関する知識や経験が少ない子どもが増えてきていることから、二次災害への備えのためにも、学校や家庭生活中で火についての教育に取り組む必要がある。          |
|           |                       | 25. 災害発生時に備えて、市民一人ひとりの自助意識の醸成に向けた取組を展開する必要がある。  |
|           | 4－(2)<br>水・エネルギー対策の充実 | 26. 火力や太陽光、バイオマス発電等が集積している当市の利点を活かし、国が進めるスマートコミュニティ施策による、新たなエネルギーネットワークづくりを検討する必要がある。     |
|           |                       | 27. 施設における冷暖房機器の整備や更新にあたっては、CO2の排出量が少なく停電時にも使用可能であるなど、環境面や防災面に配慮した機器の導入を検討する必要がある。        |
|           | 4－(3)<br>災害に強い地域づくり   | 28. 八戸圏域8市町村国土強靱化地域計画に基づき、圏域市町村が連携し事前防災対策に継続して取り組む必要がある。                                  |
|           | その他                   | 29. 長根公園駐車場の有料化については、長根公園の利用が地域スポーツの振興によるまちの活力創出につながるという視点から、早急に駐車料金のあり方を検討し市民に周知する必要がある。 |



## 八戸市復興計画推進市民委員会 委員名簿

(五十音順、敬称略)

| 役 職  | 氏 名     | 所 属 等                      |
|------|---------|----------------------------|
|      | 柏 崎 瑞 貴 | 八戸商工会議所青年部 直前会長            |
|      | 川 本 菜穂子 | 災害ボランティアコーディネーター連絡協議会 副会長  |
|      | 倉 田 任 康 | VISIT はちのへ 理事              |
|      | 澤 藤 孝 之 | 八戸港振興協会 専務理事               |
|      | 鈴 木 パティ | 連合青森三八地域協議会 事務局長           |
| 副委員長 | 関 秀 廣   | 八戸工業大学 電気電子工学科長 教授         |
|      | 藤 村 幸 子 | 公募                         |
|      | 村 岡 威 伴 | 八戸市社会福祉協議会 常務理事            |
| 委員長  | 類 家 伸 一 | 特定非営利活動法人循環型社会創造ネットワーク 相談役 |

### 審議経過

| 委員会 | 開催日               | 審議案件   |
|-----|-------------------|--|
| 第1回 | 令和元年 5 月 30 日 (木) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民委員会の運営方法について</li> <li>・ 復興事業現地視察</li> </ul>                       |
| 第2回 | 令和元年 7 月 5 日 (金)  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被災者の生活再建について</li> <li>・ 防災力の強化について</li> </ul>                       |
| 第3回 | 令和元年 8 月 5 日 (月)  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災力の強化について</li> <li>・ 地域経済の再興について</li> <li>・ 都市基盤の再建について</li> </ul> |
| 第4回 | 令和元年 8 月 22 日 (木) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 意見書の取りまとめについて</li> </ul>  |